



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

上場会社名 帝国繊維株式会社
代表者 代表取締役会長 飯田 時章
(コード番号 3302)
問合せ先 取締役経営企画部長 阪田 繁
(TEL. 03-3281-3022)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 3 月 26 日開催予定の第 89 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社および子会社の事業の現状に即し、現行定款第 2 条の事業目的について追加を行うものであります。
- (2) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第 427 条第 1 項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約の締結を可能とする規定を新設し、条数の繰下げを行うものであります。なお、定款第 29 条（社外取締役の責任免除）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(3) 消防ホースおよび各種消防・防災機器・救急救助器具・防災用品の製造・販売および保守・点検・修理</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(3) 消防ホースおよび各種消防・防災機器・救急救助器具・防災用品の製造・販売・<u>設置</u>および保守・点検・修理</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="293 208 671 237">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="416 398 520 427">(新 設)</p> <p data-bbox="185 638 571 667">第 29 条～第 43 条 (条文省略)</p>	<p data-bbox="916 208 1294 237">第4章 取締役および取締役会</p> <p data-bbox="820 253 1129 282"><u>(社外取締役の責任免除)</u></p> <p data-bbox="807 304 1390 573">第 29 条 当社は、<u>会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p data-bbox="807 638 1222 667">第 30 条～第 44 条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日

平成 27 年 3 月 26 日 (木)

定款変更の効力発生日

平成 27 年 3 月 26 日 (木)

以 上